

株式会社タカサワ一般事業主行動計画（第4回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年2月1日～2023年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：残業時間削減に向けた各種施策の実施

<対策>

2020年2月1日～ 複数の従業員で仕事を共有する業務体制の確立と
業務量の平準化

2020年9月1日～ 警告機能、累計残業時間の集計、閲覧機能などを備えた勤怠管
理システムの導入

2021年4月1日～ ペーパーレス化の推進による業務の効率化

目標2：産前・産後休業、育児休業、時間外・深夜労働の制限、短時間勤務などの
育児に関する諸制度について認知度向上を図り、利用定着を目指す

<対策>

2020年2月1日～ 制度の活用状況の確認

2020年10月1日～ 諸制度をまとめた書面の作成、各事業所への掲示

2021年2月1日～ 該当従業員への個別の周知

目標3：年次有給休暇の取得促進

<対策>

2020年2月1日～ 有給取得日数と取得率の定期集計と管理者への周知

2021年2月1日～ 人員、業務体制の見直し

2022年2月1日～ リフレッシュ休暇、アニバーサリー休暇など有休を活用した新た
な休暇制度の検討